

請求の範囲

- [請求項1] 第1地点から第2地点へ移動する乗り物に搭乗し得る人物を前記第1地点において撮影した画像を取得する取得部と、
前記画像に含まれる顔画像の情報に基づいて、前記乗り物によって前記第2地点に到達可能であり、前記第2地点における顔照合の対象となる人物の候補を決定する処理部と、
を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記処理部は、前記顔画像が撮影された時刻情報と、前記第1地点から前記第2地点までの前記乗り物による移動時間の情報と、に基づいて、所定時刻までに前記乗り物によって前記第2地点に到達し得ない人物を前記候補から除外する、
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記処理部は、前記人物の前記第1地点及び前記第2地点の少なくとも一方の利用頻度に関する情報に基づいて、前記利用頻度が高い人物ほど前記候補に優先して決定する、
請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記処理部は、前記乗り物の運行予定に関する情報に基づいて、前記移動時間を推定する、
請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記取得部は、前記乗り物の運行状況を示す情報を取得し、
前記処理部は、前記運行状況を示す情報に基づいて、推定した前記移動時間を補正する、
請求項4に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記処理部は、前記第1地点と前記第2地点との間の距離の情報に基づいて、前記移動時間を推定する、
請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項7] 前記所定時刻は、現在時刻であり、
前記処理部は、前記現在時刻から前記移動時間を減じた第1時刻が

、前記顔画像が撮影された第2時刻以降の場合、前記第2時刻に撮影された前記顔画像の人物を、前記候補に決定する、

請求項2に記載の情報処理装置。

[請求項8] 前記処理部は、一定時間毎に前記候補を更新する、
請求項7に記載の情報処理装置。

[請求項9] 前記所定時刻は、前記顔照合を行う予定時刻であり、
前記取得部は、前記顔照合を行う予定時刻を示す情報を前記第2地点から取得し、

前記処理部は、前記予定時刻から前記移動時間を減じた第1時刻が、前記顔画像が撮影された第2時刻以降の場合、前記第2時刻に撮影された前記顔画像の人物を、前記候補に決定する、

請求項2に記載の情報処理装置。

[請求項10] 前記取得部は、更に、現在時刻と前記予定時刻との間に、前記第1地点において撮影した画像を取得し、

前記処理部は、更に、前記現在時刻と前記予定時刻との間に前記第1地点において撮影した画像に含まれる顔画像の情報に基づいて前記乗り物によって前記第2地点に到達可能な人物を決定して前記候補に追加する、

請求項9に記載の情報処理装置。

[請求項11] 前記処理部は、前記乗り物を利用する人物の顔画像の情報を、前記第1地点において撮影した画像に含まれる顔画像の情報に基づいて絞り込むことにより、前記乗り物によって前記第2地点に到達可能な前記候補を決定する、

請求項1に記載の情報処理装置。

[請求項12] 前記乗り物によって前記第2地点に到達可能な前記第1地点は複数存在し、

前記取得部は、複数の前記第1地点それぞれにおいて撮影した画像を取得する、

請求項 1 に記載の情報処理装置。

[請求項13] 第 1 地点から第 2 地点へ移動する乗り物に搭乗し得る人物を前記第 1 地点において撮影するカメラと、

前記カメラによって撮影された画像を取得し、前記画像に含まれる顔画像の情報に基づいて、前記乗り物によって前記第 2 地点に到達可能であり、前記第 2 地点における顔照合の対象となる人物の候補を決定する情報処理装置と、

を含む顔認証システム。

[請求項14] 第 1 地点から第 2 地点へ移動する乗り物に搭乗し得る人物を前記第 1 地点において撮影した画像を取得し、

前記画像に含まれる顔画像の情報に基づいて、前記乗り物によって前記第 2 地点に到達可能であり、前記第 2 地点における顔照合の対象となる人物の候補を決定する、

情報処理方法。